



① 助成額の引き上げ（県内統一）

県内の市町村で助成内容を統一して実施している妊婦一般健康診査については、妊婦の経済的負担の軽減を図り、受診しやすい環境を整え、より一層、妊婦の健康増進に資することを目的として、令和3年4月1日以降に受診する妊婦一般健康診査の助成額を引き上げます。

（令和3年3月31日までに受診したものは、拡充前の助成内容となります。）

② 多胎を妊娠している妊婦への助成回数の増加（甲府市独自）

従前では、妊婦一般健康診査の助成回数は一律で14回までとしていましたが、多胎を妊娠している妊婦（以下、「多胎妊婦」という。）は、単胎を妊娠している妊婦よりも頻回の受診が推奨され、受診に伴う経済的負担がより大きくなることを踏まえ、1回あたり上限6,000円、上限5回まで助成します。

（令和3年4月1日以降に15回目以降の受診をする場合が対象となります。）

① 及び②の拡充内容

（金額及び回数は上限）

区分	内容	拡充前	拡充後 (令和3年4月1日以降)	多胎妊婦
基本健診	健康状態の把握、検査計測、体重等、保健指導、超音波検査	6,000円/回 (14回)	6,000円/回 (14回)	左記に加え、 6,000円/回 (5回) ^{※1} を助成
追加検査	① HTLV-1抗体検査	2,290円 (1回)	なし ※追加検査③に編入	左記に同じ
	② 性器クラミジア検査	1,920円 (1回)	1,000円 (1回)	
	③ 血液等の検査・B型肝炎抗体検査・C型肝炎抗体検査・HIV抗体検査・梅毒血清反応検査・風疹ウイルス抗体検査・子宮頸がん健診(細胞診)・HTLV-1抗体検査	なし	8,000円 (1回)	
	④ 血糖検査	なし	1,000円 (1回)	
	⑤ 血算検査	なし	1,000円 (1回)	
	⑥ B群溶血性レンサ球菌検査	なし	1,750円 (1回)	
	⑦ 血算検査	なし	1,000円 (1回)	
合計		88,210円(16回) 基本健診 14回 追加検査 2回	97,750円(20回) 基本健診 14回 追加検査 6回	127,750円(25回) 基本健診 19回 追加検査 6回

※1 令和3年4月1日以降に15回目以降の受診をする場合が対象となります。